

2024年1月15日

株主各位

徳島市問屋町48番地
株式会社デンタス
代表取締役 河野 恭佑

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2024年2月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年1月30日(火)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アール ジャパン

同事務取扱場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アール ジャパン

以上